

指定管理者に関する第三者評価シート

1 施設の概要

(評価実施年度: 令和 6 年度)

施設の名称	特定公園及び有料公園施設 (38施設)			指定期間	5	年度～	9	年度	
				選定方法	公募				
				指定管理者名	株式会社 美交工業				
所管部課名	土木部 公園課			評価機関名	株式会社 E.S CONSULTING GROUP				
施設の設置目的	市民にスポーツ・レクリエーションや憩いの場を供することで、公共の福祉の増進に資するため。			主な事業	・有料公園施設及び特定公園の維持管理に関する業務 ・特定公園における行為又は占有の許可及び利用の禁止又は制限に関する業務 ・有料公園施設の使用の許可及び使用の許可の取り消しに関する業務 ・有料公園施設の使用料及び特定公園の使用料の減免及び還付に関する業務 ・その他市長が認める業務				
設置時期	平成	元	年度						
主な料金体系 (有料・無料等)	有料(東大阪市都市公園条例及び東大阪市都市公園条例施行規則に従う)								

2 管理運営状況等

年度		実績						今年度(予算)		次年度(見込)	
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
供用(開館)日数		365	365	366	365	365	365	365	365	365	365
収支状況 (千円)	収入総額	199,771	205,579	172,106	171,000	171,000	171,000	171,000	171,000	171,000	171,000
	指定管理者委託料	167,860	170,860	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000
	利用料金収入	31,911	34,719	28,106	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
	その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出総額	188,373	195,898	148,229	171,000	171,000	171,000	171,000	171,000	171,000	171,000
	直接経費										
	人件費	85,211	90,713	74,912	97,590	97,590	97,590	97,590	97,590	97,590	97,590
	施設維持管理費 事業費	51,972	53,789	44,131	44,530	44,530	44,530	44,530	44,530	44,530	44,530
	間接経費										
	租税公課	14,078	14,283	12,166	11,860	11,860	11,860	11,860	11,860	11,860	11,860
	一般管理費	37,112	37,112	17,020	17,020	17,020	17,020	17,020	17,020	17,020	17,020
収支差額		11,398	9,681	23,877	0	0	0	0	0	0	0

※令和5年4月1日より、「特定公園及び有料公園施設」のうち、「花園中央公園及び有料公園施設

(多目的球技広場・野球場)」について、東大阪花園活性化マネジメント共同体が指定管理者となった。

※「指定管理者委託料」…令和4年度と令和5年度以降で公園の管理数について変更あり。

(令和4年度:特定公園 12箇所、有料公園施設 11箇所 令和5年度:特定公園 29箇所、有料公園施設 9箇所)

3 第三者評価の総括

仕様書等の基準を超えて優良な場合は「S」
 仕様書等の基準通り実施された場合は「A」
 仕様書等の基準を下回り、一部に不備が見られる場合は「B」
 管理運営上不適切な部分があり、改善が必要な場合は「C」

評価の観点		第三者評価(評価できる点や要改善事項)		
		個別評価 S A B C	指定管理者に対する 主な意見	施設担当課に対する 主な意見
有効性	施設の設置目的が十分に達成出来たか？	S	施設設置目的に合致した事業運営が実施されている。 アンケートの結果に基づき備品購入をするなど住民ニーズに対応している点が評価できる。 ゴミ箱の設置個所を減らすことで不法投棄の件数を減らすなど独自の取り組みも高く評価できる。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められる。
効率性	経費の低減等の効果があったか？	S	近年の物価高騰と賃上げ情勢による人件費や外注費等の増加の影響を受けているが、スケールメリットを活かし、経費削減に努めている点が評価できる。 熱中症対策として氷を配布するなどを行っている点が評価できる。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められる。
適正性	公の施設に相応しい適正な管理運営が行われたか？	S	事業計画書に沿って取り組みが実施されている。 再委託先の修繕業者等は市内業者を積極的に採用している点が評価できる。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められる。
継続性	財務状況 財務健全性が確保され、適正な会計処理が実施されているか？	S	事業者の財政状況、指定管理業務における事業収支の推移はともに健全であり評価できる。 指定管理業務初年度ということもあるため、引き続き現在の状況を継続いただきたい。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められる。
	労務管理状況 職員の労働環境整備に向けた適切な取り組みが実施されているか？	S	安全パトロールの開催など、積極的に労働環境整備に向けた取り組みを行っている。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められる。
今後期待される点や その他特記事項		最終評価 S	施設の平日利用を増やす工夫をするなど、より良いサービスの向上に引き続き務めていただきたい。民間ならではのイノベティブな企画立案に期待する。	